

1. CLUB MIZUNO会員になって頂くことが必須となります。

「ミズノスポーツ保険」は、CLUB MIZUNO会員へのサービスとなります。

CLUB MIZUNO会員は、無料登録制の会員制度です。

「ミズノスポーツ保険」の保険対象者になりたい方が既に会員登録されている場合は、改めての会員登録はご無用です。

1) CLUB MIZUNO会員登録手順

- ① 「ミズノ公式オンラインショップ」トップページより、「新規会員登録」の手続きをお願いします。

<http://www.mizunoshop.net/>

- ② 「ミズノスポーツ保険」の保険対象者となられる方のお名前前で「CLUB MIZUNO会員の登録」をお願いします。

- お子様(特に未成年)の方を「保険の対象者」とする前提で、「CLUB MIZUNO会員登録」をされる場合メールアドレス等は、親御様のアドレスで登録いただくのが良いと思われます。



2. ご登録いただいた「ID」「パスワード」で、「ミズノ公式オンラインショップ」へのログインをお願いします。

- 1) ログインが完了すると、「ゲストさん、ようこそ」の表示が、以下のような パーソナルな表示に変わります。

様 ゴールド会員 300ポイント 使用可能クーポン0枚

2) ログインした状態で「ミズノスポーツ保険」サイトへ入っていただきます。

- ① 「ミズノ公式オンラインショップ」トップページの「スポーツ保険」をクリックしてください

<http://www.mizunoshop.net/hoken/top/>



3. 「ミズノスポーツ保険」のトップページより、ご希望のコース・プランを検索、補償内容等ご確認の上、手続をお願いします。

1) 各コース・プランの詳細は、 囲みのアイコンから閲覧が可能です。

2) 各ページの流れに基づき、加入の手続を行ってください。



3) 3コース・11プランに分かれています。どのコース・プランにおいても、「日常生活でのおケガ」から「スポーツ中のおケガ」まで、対応可能な保険となります。

① プラン毎に、補償される項目や金額が異なります。事前に確認いただきますようお願いいたします。

② 「個人型」は、申込者本人を対象といたします。

「家族型」は、申込者本人と、配偶者、本人もしくは配偶者と同居の親族、別居の未婚の子どもまでを対象といたします

4) 補償の内容やお手続の手順等でご不明な点がございましたら、「取扱代理店」であります「株式会社ミズノアベール」まで、お問い合わせください。

株式会社ミズノアベール 保険サービス営業課	担当			TEL:	06-6614-8008
	村中	竹原	井上		(月～金/9:30～17:00 土日祝を除く)
	(ムラナカ)	(タケハラ)	(イノウエ)	Email:	nethoken@mizuno.co.jp

<株式会社ミズノアベール>

ミズノ株式会社の100%出資の子会社で、ミズノ株式会社の企業代理店となります。

\*\*\*\*\*

【取扱代理店】株式会社ミズノアベール 保険サービス営業課

【引受保険会社】三井住友海上火災保険株式会社

次のページへ

4. 加入お手続きの際に、特にご留意いただきたいこと

1) お手続きの前に、以下のアドレスからのメール配信が受信できるよう、携帯メール等の「受信設定」を行ってください。

受信設定いただきたいメールアドレス→

**nethoken@mizuno.co.jp**

- ① お手続き完了後の「完了通知のメール」や、その他各種ご連絡を、上記アドレスから配信させていただきます。
- ② 携帯メールで、お申し込み時登録されますと、PCメールは「受信拒否設定」となっているケースがございます。(迷惑メール防止のため)・・・上記の受信設定をしていただきますようお願いいたします。

2) 保険の始まる日(保険始期日)は、お申し込み日とは違います。

保険の始まる日は、以下のようにお手続きをいただいた日・期間によって決定されます。ご確認ください。

お手続きいただいた日(期間)	保険の始まる日	お手続きいただいた日(期間)	保険の始まる日
4月1日 ~ 4月15日	5月1日	10月1日 ~ 10月15日	11月1日
4月16日 ~ 4月30日	5月16日	10月16日 ~ 10月31日	11月16日
5月1日 ~ 5月15日	6月1日	11月1日 ~ 11月15日	12月1日
5月16日 ~ 5月31日	6月16日	11月16日 ~ 11月30日	12月16日
6月1日 ~ 6月15日	7月1日	12月1日 ~ 12月15日	1月1日
6月16日 ~ 6月30日	7月16日	12月16日 ~ 12月31日	1月16日
7月1日 ~ 7月15日	8月1日	1月1日 ~ 1月15日	2月1日
7月16日 ~ 7月31日	8月16日	1月16日 ~ 1月31日	2月16日
8月1日 ~ 8月15日	9月1日	2月1日 ~ 2月15日	3月1日
8月16日 ~ 8月31日	9月16日	2月16日 ~ 2月28日	3月16日
9月1日 ~ 9月15日	10月1日	3月1日 ~ 3月15日	4月1日
9月16日 ~ 9月30日	10月16日	3月16日 ~ 3月31日	4月16日

3) 保険期間は、1年間を前提とし、自動継続制となります。

- ① 自動継続については、満期前にメールにてご継続のについてのご案内メールが配信されます。
- ② ご解約の場合は、「取扱代理店」である「株式会社ミズノアベール」へご一報願います。

株式会社ミズノアベール 保険サービス営業課	担当			TEL:	<b>06-6614-8008</b>
	村中	竹原	井上		(月~金/9:30~17:00 土日祝を除く)
	(ムラナカ)	(タケハラ)	(イノウエ)	Email:	<b>nethoken@mizuno.co.jp</b>

4) ご加入のお手続きは、WEBでのお申し込みのみとなっております。

- ① 紙面等でのお申し込みはございませんので、あらかじめご容赦願います。
- ② パソコン、スマートフォン いずれでもお手続きが可能です。

5) 保険料は、「月払い」の「クレジット決済」のみ、となります。

- ① その他のお支払方法はございませんので、あらかじめご容赦願います。
- ② ご利用いただけるクレジットカードは、以下となります。

VISA	MASTER	JCB
Diners Club International	AMERICAM EXPRESS	

6) ご加入いただく際には、事前に、「ミズノスポーツ保険」トップページより、「ご利用ガイド」をご一読願います。



「ご利用ガイド」を  
クリックしてください。  
(以下の4項目ございます)

サービス利用条件

事故が起こった  
場合には

ご加入時のご注意

保険の概要

コース・プラン名		ゴルフコース			日常生活・自転車コース				スポーツサポートコース			
		ケガによる死亡・後遺障害および個人賠償責任補償重視コース	バランスコース	ホールインワン・アルパトロス費用補償重視コース	シンプルコース	スタンダードコース	プレミアムコース	ケガによる死亡・後遺障害補償なしコース	シンプルコース	スタンダードコース	プレミアムコース	携行品損害補償コース
セット名	個人型 注2)	G1	G2	G3	A1	A2	A3	A4	S1	S2	S3	S4
	家族型 注2)	G4	G5	G6	A5	A6	A7	A8	S5	S6	S7	S8
補償内容		保険金額	保険金額	保険金額	保険金額	保険金額	保険金額	保険金額	保険金額	保険金額	保険金額	保険金額
傷害死亡・後遺障害保険金額		200万円	100万円	100万円	100万円	150万円	200万円	なし	100万円	200万円	400万円	なし
傷害入院保険金日額		なし	1,500円	なし	1,500円	2,000円	3,000円	2,000円	4,000円	4,000円	6,000円	1,500円
傷害手術保険金		なし	(注1)を参照	なし	(注1)を参照	(注1)を参照	(注1)を参照	(注1)を参照	(注1)を参照	(注1)を参照	(注1)を参照	(注1)を参照
傷害通院保険金日額		なし	1,000円	なし	なし	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	1,500円	1,000円
日常生活賠償責任保険金額		1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	3億円	1億円	1億円	1億円	3億円	1億円
携行品損害保険金額 (免責金額:1事故につき3,000円)		なし	10万円 (免責:1事故につき3,000円)	10万円 (免責:1事故につき3,000円)	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	30万円 (免責:1事故につき3,000円)
ホールインワン・アルパトロス費用保険金		20万円	30万円	100万円	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
月払保険料	個人型 注2)	500円	980円	1,450円	330円	620円	750円	530円	750円	810円	1,230円	690円
	家族型 注2)	1,100円	2,500円	3,230円	780円	1,780円	2,180円	1,480円	2,250円	2,450円	3,820円	1,640円
注1)→		傷害手術保険金	1回の手術について ① 入院中に受けた手術の場合→傷害入院保険金日額×10 ② ①以外の手術の場合→傷害入院保険金日額×5									
注2)→		個人型と家族型の違い	補償の内容	上記一覧表のとおり 同じ補償内容・保険金額となります	補償の対象となる方	個人型	申込者本人(被保険者本人)を補償の対象といたします。					
						家族型	申込者本人(被保険者本人)と、配偶者、本人もしくは配偶者と同居の親族、別居の未婚の子どもまでを補償の対象といたします。					

● このご案内は保険の特徴を説明したものです。詳細はホームページをご覧ください。